

# 実 技 試 験

平成24年5月(2012年度5月)  
2級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験  
FP協会：資産設計提案業務

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとと思われる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成23年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

税理士資格を有していないファイナンシャル・プランナーが業務として行った次の（ア）～（エ）の行為について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）顧客の税務書類の作成を無償で行った。
- （イ）顧客の税務書類の作成を有償で行った。
- （ウ）参加費無料のセミナーにおいて、仮定の事例に基づき、一般的な税法の解説を行った。
- （エ）参加費有料のセミナーにおいて、仮定の事例に基づき、一般的な税法の解説を行った。

問2

ファイナンシャル・プランニングに使用する各種データに関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ・ 老後に必要な資金を算出するために、定年後の平均余命について、厚生労働省が作成する（ア）を参考にした。
- ・ 老後の生活費を見込むために、総務省が作成する（イ）の結果を用いて生活費を算出した。

1. （ア）国勢調査      （イ）消費動向調査
2. （ア）国勢調査      （イ）家計調査
3. （ア）簡易生命表    （イ）消費動向調査
4. （ア）簡易生命表    （イ）家計調査

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記<資料>の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

国内	国内総生産 (季調・年率・兆円) カッコ内は成長率%		日銀短観業況判断 「良い%」-「悪い%」		景気動向 指数(C I)		生産指数			鉱工業指数 出荷		製品在庫		製品在庫 率
	名目	実質 (00曆年連鎖価格)	大企業 製造業	大企業 非製造業	先行	一致	(季調)	前月 比	前年 比	前月 比	前年 比	前月 比	前年 比	(季調)
08年度	492.1(▲4.6)	539.6(▲4.1)	—	—	—	—	94.4	—	▲12.7	—	▲12.6	—	1.8	121.9
09年度	474.0(▲3.7)	526.5(▲2.4)	—	—	—	—	86.1	—	▲8.8	—	▲8.3	—	▲10.7	120.4
10年度	※475.8(0.4)	※539.1(2.4)	—	—	—	—	93.8	—	8.9	—	9.3	—	2.6	108.2
10年11月	※475.4(▲3.5)	※540.1(▲2.7)	8	2	91.7	92.0	93.9	1.6	7.0	2.9	8.7	▲1.7	2.0	108.0
12月	(10—12)		(9月調査)		92.6	92.4	96.2	2.4	5.9	1.3	5.9	1.6	3.8	108.0
11年1月	—	—	5	1	93.8	93.1	96.2	0.0	4.6	▲0.8	3.2	3.9	7.0	107.9
2月	※470.2(▲4.3)	※536.5(▲2.7)	(12月調査)		95.6	94.3	97.9	1.8	2.9	3.3	3.6	1.5	6.9	104.3
3月	(1—3)		6	3	92.6	86.3	82.7	▲15.5	▲13.1	▲14.6	▲12.1	▲4.2	3.5	108.6
4月	—	—	(3月調査)		90.3	85.7	84.0	1.6	▲13.6	▲2.6	▲16.1	0.5	3.3	124.8
5月	※463.2(▲5.8)	※534.7(▲1.3)	▲9	▲5	91.5	88.1	89.2	6.2	▲5.5	5.3	▲8.0	5.6	7.7	120.7
6月	(4—6)		(6月調査)		93.2	90.4	92.6	3.8	▲1.7	8.1	▲1.8	▲2.8	4.0	111.9
7月	—	—	2	1	※94.8	※90.4	93.0	0.4	▲3.0	0.1	▲3.0	▲0.1	4.1	116.4
8月	※469.6(5.6)	※542.5(6.0)	(9月調査)		※93.8	※90.3	93.6	0.6	0.4	0.2	0.2	2.1	5.8	114.8
9月	(7—9)		4	1	※91.5	※89.0	90.5	▲3.3	▲3.3	▲2.0	▲2.9	▲0.1	5.5	119.2
10月	—	—	(先行き)		—	—	※92.7	※2.4	※0.4	※0.6	※0.1	※0.8	※6.9	※117.9
(出所)	(ア)		日銀		内閣府		経済産業省							

銀行計 出 残 高	国内銀行 貸出 約定平 均金利 (年利%)	企業倒 産件数 (件)	国内企業物価指数			消費者物価指数(生鮮除 <総合>)				輸入物 価指数	企業向け サービス 価格指数	貿易・通関		外貨 準備高 (期末 億円)	
			総平均	前月 比	前年 比	全国	前月 比	前年 比	東京都 前月比			前年比	輸出 (億円)		輸入 (億円)
08年度	2.7	1,878	16,146	108.2	—	3.1	102.3	—	1.2	—	0.4	▲0.1	711,456	719,104	10,185
09年度	0.8	1,683	14,732	102.6	—	▲5.2	100.7	—	▲1.6	—	▲19.1	▲2.5	590,079	538,209	10,427
10年度	▲2.0	1,573	13,065	103.3	—	0.7	99.8	—	▲0.8	—	6.8	▲1.3	677,917	624,131	11,160
10年12月	▲2.1	1,551	1,102	103.4	0.4	1.2	99.7	▲0.1	▲0.4	▲0.2	4.4	▲1.3	61,120	53,924	10,962
11年1月	▲1.9	1,547	1,041	104.0	0.6	1.6	99.4	▲0.3	▲0.8	▲0.6	5.5	▲1.1	49,703	54,497	10,930
2月	▲2.0	1,539	987	104.1	0.1	1.7	99.4	0.0	▲0.8	0.0	8.2	▲1.0	55,890	49,387	10,915
3月	▲1.8	1,519	1,183	104.7	0.6	2.0	99.7	0.4	▲0.7	0.4	9.9	▲1.1	58,612	56,749	11,160
4月	▲1.0	1,521	1,076	105.7	1.0	2.6	100.0	0.3	▲0.2	0.3	9.9	▲0.7	51,566	56,243	11,355
5月	▲0.8	1,512	1,071	105.5	▲0.2	2.2	100.1	0.1	▲0.1	0.0	10.1	▲0.9	47,600	56,173	11,395
6月	▲0.6	1,508	1,165	105.5	0.0	2.5	99.8	▲0.3	▲0.2	▲0.3	10.9	▲0.7	57,756	57,082	11,378
7月	▲0.6	1,501	1,081	105.7	0.2	2.8	99.8	0.0	0.1	▲0.1	13.0	▲0.3	57,810	57,132	11,509
8月	▲0.5	1,496	1,026	105.5	▲0.2	2.6	99.9	0.1	0.2	0.1	12.8	▲0.3	53,566	61,361	12,185
9月	▲0.3	1,473	1,001	105.4	▲0.1	2.5	99.9	0.0	0.2	0.1	10.7	0.0	59,767	56,828	12,006
10月	※0.1	1,474	976	※104.7	※▲0.7	※1.7	99.8	▲0.1	▲0.1	0.1	※11.5	※0.1	55,075	※57,876	12,099
11月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前年比(%)	—	—	▲14.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲3.8	17.9	—
(出所)	日銀		東京商工 リサーチ	日銀		(イ)				日銀		財務省			

(出所：日本経済新聞 平成23年12月5日付朝刊 21面より抜粋)

1. (ア) 経済産業省 (イ) 総務省
2. (ア) 経済産業省 (イ) 日銀
3. (ア) 内閣府 (イ) 総務省
4. (ア) 内閣府 (イ) 日銀

問 4

下記<資料>に関する次の記述の空欄 (ア)、(イ) にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、空欄 (ア) の解答に当たっては、小数点以下第 2 位を四捨五入することとする。

<資料>

年月	【資本異動】	万株	【株式】%	239,508千株	【株主】	⑤52,674名<11.3>	万株	
85.5	無1:0.37	15,357	【貸借】		【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
85.11	無1:0.2	18,524	【負債】	225	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
86.11	無1:0.2	22,325	【財務】	<連11.6>	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
88.12	公1200万株 (5550円)	23,732	【総資産】	1,015,246	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
東証	高値	安値	【株主】	904,528	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
76~08	14900(99)	635(76)	【株主】	89.1%	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
09	8810(12)	5030(1)	【株主】	69,014	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
10	12820(12)	8250(1)	【株主】	1,098,452	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
11.1~8	15420(8)	10610(3)	【株主】	0	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
11.4	13490	12300	【株主】	<連11.3>	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
5	13560	12140	【株主】	ROE 13.5%	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
6	13490	11950	【株主】	16.4%	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
7	14890	13480	【株主】	14.6%	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
#8	15420	11490	【株主】	11.9%	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
【包括利益】	<連11.6>	百円	【株主】	調整1株益	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
33,174	(107,216)		【株主】	1円	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
【役員報酬総額】	1,665	百万円 (16)	【株主】	最高純益(08.3)	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
対売上総利益占有率	0.70%	(11.3)	【株主】	127,030	【株主】	④52,674名<11.3>	万株	
【業績】(百万円)	売上	営業利益	経常利益	利益	1株(円)	1株(円)	【配当】	配当(円)
連08.3	468,399	189,564	209,974	127,030	611.1	183.35	09.3	54.01
連09.3	388,271	134,449	149,148	97,162	467.6	140.27	09.9	13.19
連10.3	253,393	55,024	60,063	37,511	187.8	56.33	10.3	43.14
連11.3	446,201	189,757	195,434	120,155	613.8	184.13	10.9	85.54
連12.3	550,000	240,000	247,000	148,000	756.1	185*230	11.3	98.59
連13.3	580,000	248,000	255,000	153,000	781.6	185*235	11.9	90~115
中10.9	209,278	89,063	90,807	55,822	285.1	85.54	12.3	95~115
中11.9	270,000	116,800	120,500	75,000	383.1	90~115	12.3	95~115
中10.4-6	99,713	41,082	41,762	24,757	126.5		1株(円)	<連11.6>
中11.4-6	131,454	55,013	56,773	34,677	177.2		4,621	(4,551)

(出所：東洋経済新報社「会社四季報」 2011年4集)

- この企業の株価が12,000円である場合、2013年3月期の決算見込みにおけるPER(株価収益率)は(ア)倍である。
- この企業の株を1単元(1単位)保有していた場合(2010年10月1日に購入し、2011年4月1日に売却した場合)、所有期間に係る配当金(税引前)は(イ)円である。

- (ア) 15.4 (イ) 9,859
- (ア) 15.4 (イ) 18,413
- (ア) 19.6 (イ) 9,859
- (ア) 19.6 (イ) 18,413

### 問5

下記<資料>は、佐久間さんが同一の特定口座内で行ったTX株式会社の株式取引に係る明細である。佐久間さんが保有するTX株式会社の株式について、平成24年5月末時点における譲渡所得の取得費の計算の基礎となる1株当たりの取得価額として、正しいものはどれか。なお、計算結果については円未満の端数を切り上げることとする。

<資料>

取引日	売買の別	約定単価 (円)	株数 (株)
平成23年9月30日	買付	1,720	600
平成24年1月13日	買付	2,080	200
平成24年3月22日	買付	1,940	500

※売買手数料や消費税については考慮しないこととする。

※このほかの記載のない条件については、一切考慮しないこととする。

1. 1,980円
2. 1,940円
3. 1,914円
4. 1,860円

### 問6

下記<資料>の不動産投資信託(REIT)に関する次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入することとする。

<資料>

	MA不動産投資法人	MB不動産投資法人
REIT価格	762,000円	485,000円
1口当たり純資産	707,000円	428,000円
1口当たり分配金(年間予想)	32,600円	28,200円

- ・ MA不動産投資法人の分配金の予想利回りは、(ア)%である。
- ・ 1口当たり純資産を用いてREIT価格の割安性を比較した場合、より割安であると考えられるのは、(イ)不動産投資法人である。

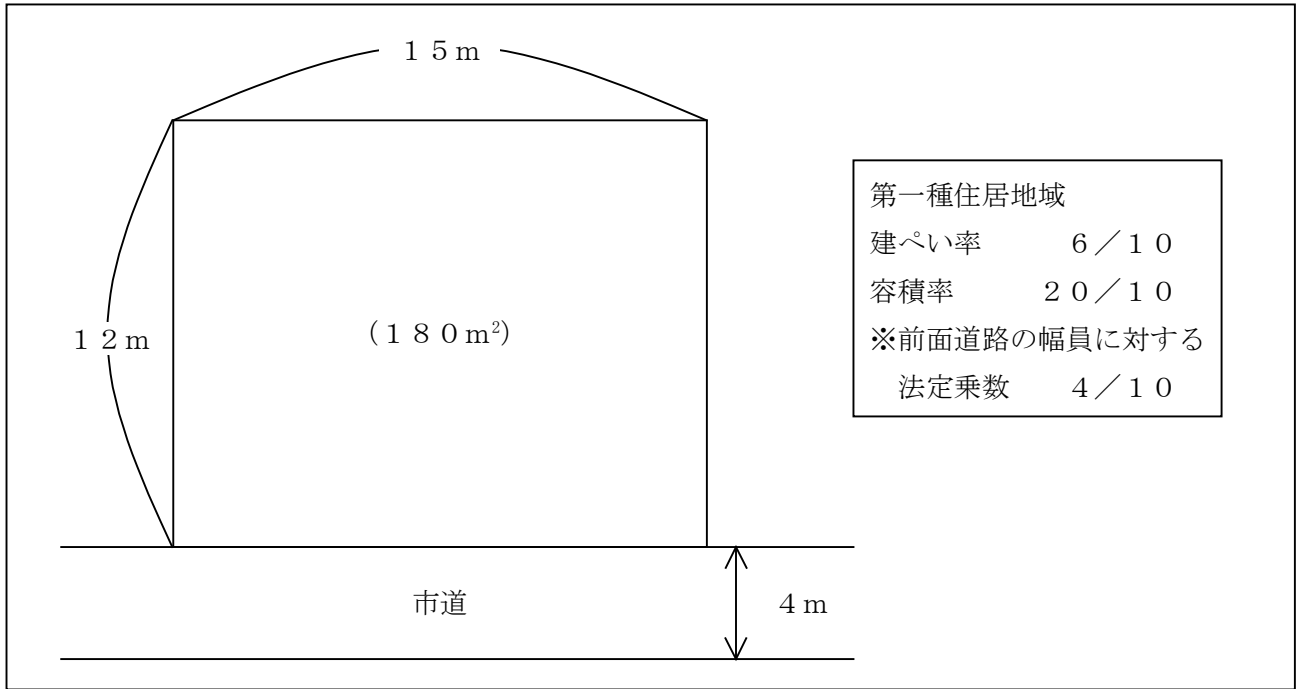
1. (ア) 4.04 (イ) MA
2. (ア) 4.28 (イ) MB
3. (ア) 4.28 (イ) MA
4. (ア) 4.04 (イ) MB

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

建築基準法の規制に従い、下記<資料>の土地に建物を建てる場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<資料>



問 8

下記<資料>は、緒方さん夫婦が所有するマンションの登記事項証明書の一部である。この<資料>に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

千葉県〇〇市△△1丁目2-5-205			全部事項証明書（建物）
表題部（専有部分の建物の表示）		不動産番号	××××××××××××
家屋番号	△△1丁目2番5の205	余白	
建物の名称	205	余白	
①種類	②構造	③床面積 <sup>m<sup>2</sup></sup>	原因及びその日付 [登記の日付]
居宅	鉄筋コンクリート造	2階部分 83 48	平成12年●月●日新築 [平成12年●月●日]
表題部（敷地権の表示）			
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付 [登記の日付]
1	所有権	55235分の835	平成12年●月●日敷地権 [平成12年●月●日]
所有者	〇〇市××3丁目4番2号 株式会社クローバー不動産		
権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成12年●月●日 第〇〇〇〇〇〇号	原因 平成12年●月●日売買 共有者 〇〇市△△1丁目2番5□□マンション205号 持分2分の1 緒方健二 〇〇市△△1丁目2番5□□マンション205号 持分2分の1 緒方弘子

※下線のあるものは抹消事項であることを示す。

- （ア）表題部に記載されている205号室の専有部分の床面積は、壁の内側（内法）の面積である。
- （イ）緒方さん夫婦がこのマンションを購入するに当たって、金融機関から借入れを行った場合、「権利部（甲区）」に抵当権設定に関する登記事項が記載される。
- （ウ）健二さんは、弘子さんの同意がなければ、共有物であるマンションの全部を第三者に売却することができない。

問9

借地借家法に規定する定期借地権等の種類や概要に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

種類 項目	定期借地権 (第22条)	事業用定期借地権等 (第23条)		建物譲渡特約付借地権 (第24条)
		事業用 定期借地権 (1項)	事業用借地権 (2項)	
存続期間	(ア)	30年以上 50年未満	10年以上 30年未満	(イ)
利用目的	制限なし	事業用(一部でも居住用があ ってはならない)		制限なし
契約方式	特約を書面で行う	設定契約を公正証書で行う		(ウ)
借地関係 の終了	期間の満了	期間の満了		建物の譲渡

<語群>

- |             |                 |          |
|-------------|-----------------|----------|
| 1. 30年以上    | 2. 40年以上        | 3. 50年以上 |
| 4. 特約を書面で行う | 5. 設定契約を公正証書で行う | 6. 制限なし  |



## 問10

不動産の売買契約における手付金に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

民法上、不動産売買契約における手付金は、当事者間で明確な取決めがない場合には、（ア）が交付されたものと解釈され、相手方が契約の履行に着手するまでは、買主は交付した手付金を放棄することで契約を解除することができる。一方、売主は（イ）を償還することで契約を解除することができる。ここでいう履行の着手とは、売主としては登記や引渡しのことをいい、買主としては（ウ）のことをいう。


1. （ア）違約手付 （イ）手付金 （ウ）代金の提供
2. （ア）解約手付 （イ）手付金の倍額 （ウ）代金の提供
3. （ア）解約手付 （イ）手付金 （ウ）代金の支払いのための借入れ申込み
4. （ア）違約手付 （イ）手付金の倍額 （ウ）代金の支払いのための借入れ申込み

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11

井手みゆきさん（52歳）が契約者および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約も自動更新しているものとし、みゆきさんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

<資料／保険証券1>

定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 ××-××××××																									
保険契約者	井手 みゆき 様	保険契約者印	◇契約日 平成15年9月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 17年間 ◇特約の保険期間 10年 (80歳まで自動更新)																								
被保険者	井手 みゆき 様 昭和35年3月10日生 女性																										
受取人	死亡保険金 井手 博嗣 様 (夫)	受取割合 10割																									
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">終身保険金額（主契約保険金額）</td> <td style="text-align: right;">150万円</td> </tr> <tr> <td>定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">1,500万円</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">200万円</td> </tr> <tr> <td>傷害特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">500万円</td> </tr> <tr> <td>災害入院特約 入院5日目から</td> <td style="text-align: right;">日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>疾病入院特約 入院5日目から</td> <td style="text-align: right;">日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（*約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。ガンによる手術の場合、入院給付金日額の40倍の手術給付金を支払います。）</td> </tr> <tr> <td>女性疾病入院特約 入院5日目から</td> <td style="text-align: right;">日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病入院特約 入院5日目から</td> <td style="text-align: right;">日額 5,000円</td> </tr> </table>		終身保険金額（主契約保険金額）	150万円	定期保険特約保険金額	1,500万円	三大疾病保障定期保険特約保険金額	200万円	傷害特約保険金額	500万円	災害入院特約 入院5日目から	日額 5,000円	疾病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円	（*約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。ガンによる手術の場合、入院給付金日額の40倍の手術給付金を支払います。）		女性疾病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円	生活習慣病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">毎回</td> <td style="text-align: center;">××××円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[保険料払込方式]</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">月払い</td> </tr> </table>		毎回	××××円	[保険料払込方式]		月払い	
終身保険金額（主契約保険金額）	150万円																										
定期保険特約保険金額	1,500万円																										
三大疾病保障定期保険特約保険金額	200万円																										
傷害特約保険金額	500万円																										
災害入院特約 入院5日目から	日額 5,000円																										
疾病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円																										
（*約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。ガンによる手術の場合、入院給付金日額の40倍の手術給付金を支払います。）																											
女性疾病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円																										
生活習慣病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円																										
毎回	××××円																										
[保険料払込方式]																											
月払い																											



## 問 1 2

下記<資料>の個人年金保険の税金に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、保険料負担者は皆川聡さんで、契約者配当金の支払いはないものとする。

### <資料>

[個人年金保険 証券（一部抜粋）]	
保険契約者：皆川 聡 様	◇契約日（保険期間の始期） 平成2年6月1日
被保険者：皆川 佳織 様（契約年齢：33歳） [保険契約者との続柄：妻]	◇主契約の保険期間の終期 平成29年5月31日
受取人（年金）：被保険者 様 （死亡給付金）：皆川 聡 様	◇主契約の保険料払込期間 60歳払込満了 平成29年5月31日満了
◇ご契約内容 年金額（主契約）：750,000円（60歳支給開始・10年確定年金）	

- （ア）年金支払い開始時に佳織さんが受け取る年金の受給権価額は、贈与税の課税対象となる。
- （イ）佳織さんが年金受取り開始前に死亡した場合、聡さんが受け取る死亡給付金は、相続税の課税対象となる。
- （ウ）佳織さんが年金受取り期間中に死亡した場合、聡さんが一括して受け取る残存期間分の年金は、雑所得として所得税の課税対象となる。

### 問 1 3

池谷さんは、最近、同じ病気で2回入院をした。池谷さんが契約している医療保険（下記参照）から受け取れる入院給付金の日数として、正しいものはどれか。なお、池谷さんはこれまでにこの医療保険から一度も給付金を受け取っていないものとする。また、手術給付金については考慮しないものとする。

<池谷さんの入院日数>



<池谷さんの医療保険の入院給付金（日額）の給付概要>

- ・ 給付金の支払い条件：5日以上入院で入院5日目より支払う。
- ・ 1入院限度日数：120日
- ・ 通算限度日数：730日
- ・ 180日以内に同じ病気で再入院した場合は、1回の入院とみなす。

1. 1回目の入院につき60日分、2回目の入院につき70日分
2. 1回目の入院につき56日分、2回目の入院につき66日分
3. 1回目の入院につき60日分、2回目の入院につき60日分
4. 1回目の入院につき56日分、2回目の入院につき64日分

### 問 1 4

有馬さんが保険契約者（記名被保険者）である自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という）と任意の自動車保険に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

- （ア）有馬さんが自動車を運転中に自損事故を起こし、同乗していた子がケガを負った場合、対人賠償保険から保険金が支払われる。
- （イ）有馬さんが自動車を運転中に誤って電柱に衝突し、同乗していた妻がケガを負った場合、自賠責保険から保険金が支払われる。
- （ウ）有馬さんが自動車の車庫入れの際に、隣にあった父の自動車に接触し損傷させ、その修理費を負担した場合、対物賠償保険から保険金が支払われる。

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

布施健太さんの平成23年分の所得等は、下記<資料>のとおりである。下記<資料>に基づき、平成23年分の布施さんの総所得金額を求めなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<資料>

所得等の内容	金額
給与所得	3,460,000円
ゴルフ会員権の譲渡による譲渡損失（注）	▲1,000,000円
上場株式の譲渡による譲渡損失	▲500,000円

（注）ゴルフ場は健全に経営されている状態である。また、ゴルフ会員権の譲渡は営利を目的として継続的に行ったものではない。

問16

下記<資料>に基づき、宇野大さんの平成23年分の所得税を計算する際の所得控除に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

氏名	続柄	年齢	平成23年分の所得等	職業
宇野 大	本人 (世帯主)	45歳	給与所得500万円	会社員
明子	妻	43歳	所得なし	専業主婦
健一	長男	20歳	所得なし	大学生
浩二	二男	15歳	所得なし	中学生
康子	母	72歳	所得なし	無職

（注1）平成23年12月31日時点のデータである。

（注2）家族は全員、宇野大さんと同居し、生計を一にしている。

（注3）障害者または特別障害者に該当する者はいない。

（ア）長男の健一さんについては、特定扶養親族として63万円を控除することができる。

（イ）妻の明子さんについては、控除対象配偶者として38万円を控除することができる。

（ウ）二男の浩二さんについては、一般の扶養親族として38万円を控除することができる。

問 17

住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、控除を受けるための要件はすべて満たしているものとする。また、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

<一般（認定長期優良住宅以外）の住宅>

居住年	控除期間	住宅借入金等の 年末残高の限度額	控除率
平成24年	10年	（イ）万円	（ウ）%
平成25年	（ア）年	2,000万円	1.0%

<語群>					
0.8	1.0	1.2	8	10	12
2,000	2,500	3,000			

問 18

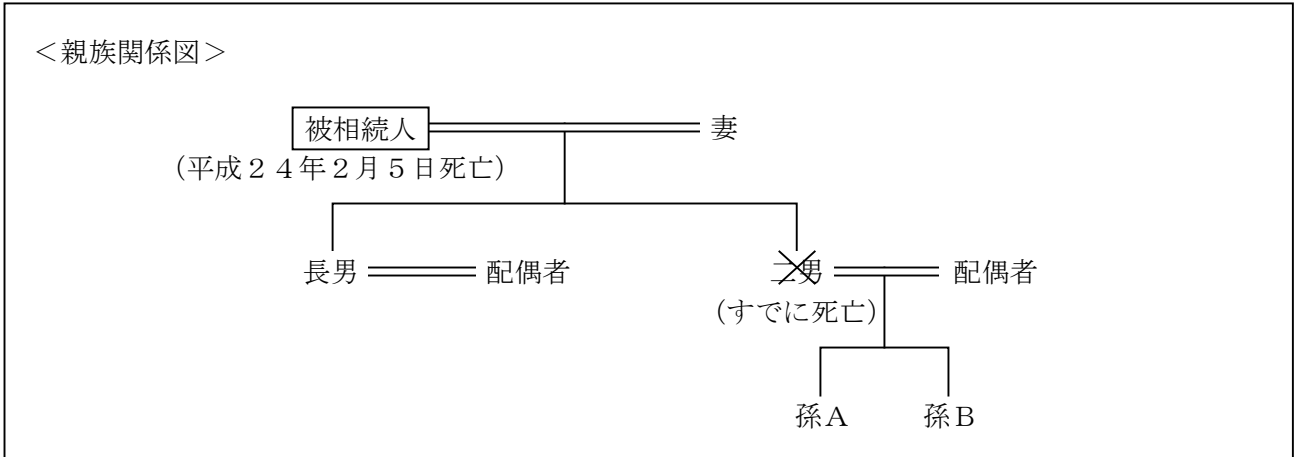
杉田さんは、平成24年3月末で34年8ヵ月勤め続けてきた会社を定年退職した（支給された退職一時金は2,000万円である）。杉田さんの退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、「退職所得の受給に関する申告書」は提出済みである。また、杉田さんの退職は、障害者になったことに基因するものではない。

1. 75万円
2. 110万円
3. 150万円
4. 220万円

【第6問】下記の（問19）～（問21）について解答しなさい。

問19

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

- ・ 被相続人の妻の法定相続分は（ア）。
- ・ 長男の法定相続分は（イ）。
- ・ 孫A・孫Bのそれぞれの法定相続分は（ウ）。

＜語群＞

なし	1/2	1/3	1/4	1/6	1/8
1/12	2/3	3/4			



## 問20

下記の相続事例（平成23年10月1日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。

<課税価格の合計額を算出するための財産の相続税評価額>

土地 : 4,500万円（小規模宅地等の評価減特例適用後：900万円）  
建物 : 1,500万円  
現預金 : 4,000万円  
債務および葬式費用の額 : 500万円

- ・ 長男は、被相続人より平成22年9月に居住用マンションの購入資金として1,500万円の贈与を受け、その全額について「住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税の特例」の適用を受けている。
- ・ 相続時精算課税制度を選択した相続人はいないものとし、相続を放棄した者もない。
- ・ 小規模宅地等の評価減特例の適用対象となる要件についてはすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

<相続人関係図>



1. 5,900万円
2. 7,400万円
3. 9,500万円
4. 11,000万円

問 2 1

下記<資料>の土地に係る路線価方式による普通借地権の相続税評価額として、正しいものはどれか。

<資料>

(400m<sup>2</sup>)

A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
E	50%
F	40%
G	30%

注1：奥行価格補正率 1.00  
 注2：その他の記載のない条件については、一切考慮しないものとする。

1. 40,000,000円
2. 60,000,000円
3. 70,000,000円
4. 100,000,000円



【第7問】下記の（問22）～（問24）について解答しなさい。

＜筒井家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
筒井 英樹	本人	昭和48年10月 6日	会社員
裕美	妻	昭和50年 4月28日	パート勤務
広樹	長男	平成16年11月13日	小学生

＜筒井家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数		現在	1年	2年	3年	4年	5年
西暦（年）		2012	2013	2014	2015	2016	2017
平成（年）		24	25	26	27	28	29
家族構成 ／年齢	筒井 英樹 本人	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳
	裕美 妻	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳
	広樹 長男	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
ライフイベント		変動率				住宅購入	広樹 中学校入学
収入	給与収入（夫）	1%	476	481	486	490	495
	給与収入（妻）	—	120	120	120	120	120
	収入合計	—	596	601	606	610	615
支出	基本生活費	2%	274		(ア)		
	住居費	—	106	106	106	106	
	教育費	3%	32	33	34	35	36
	保険料	—	30	30	30	30	30
	一時的支出	—	0				20
	その他支出	—	5	5	5	5	5
	支出合計	—	447				
年間収支		—	149	148			
金融資産残高		1%	570	(イ)		1,022	

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成24年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

## 問22

筒井家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

## 問23

筒井家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

問 2 4

筒井さんが4年後の平成28年に住宅ローンを組んで住宅を購入するに当たり、購入できる物件価格の上限額を下記<条件>に基づいて試算した。下記の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。

<条件>

- 平成27年末の金融資産残高から、その年(平成27年)の世帯年収(夫婦の収入合計)の2分の1相当額を手元に残し、残りを住宅購入のための自己資金に充てる。不足分は住宅ローンを利用する。
- 住宅購入のための自己資金については、頭金(物件価格の2割相当額)および諸費用(物件価格の1割相当額)に充てる。

平成27年末の金融資産残高

1,022万円

住宅購入のための自己資金

(ア)万円

— 世帯年収の2分の1相当額 =

住宅購入のための自己資金

(ア)万円

頭金  
(物件価格の2割相当額)

諸費用  
(物件価格の1割相当額)

住宅ローンを含めた購入可能な物件価格(上限額)

(イ)万円

【第8問】下記の（問25）～（問27）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、同じ係数を何度使用してもよいこととし、税金は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<係数早見表（年利2.0%）>

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.020	0.980	1.000	1.020	1.000	0.980
2年	1.040	0.961	0.495	0.515	2.020	1.942
3年	1.061	0.942	0.327	0.347	3.060	2.884
4年	1.082	0.924	0.243	0.263	4.122	3.808
5年	1.104	0.906	0.192	0.212	5.204	4.713
6年	1.126	0.888	0.159	0.179	6.308	5.601
7年	1.149	0.871	0.135	0.155	7.434	6.472
8年	1.172	0.854	0.117	0.137	8.583	7.325
9年	1.195	0.837	0.103	0.123	9.755	8.162
10年	1.219	0.820	0.091	0.111	10.950	8.983
15年	1.346	0.743	0.058	0.078	17.293	12.849
20年	1.486	0.673	0.041	0.061	24.297	16.351
25年	1.641	0.610	0.031	0.051	32.030	19.523
30年	1.811	0.552	0.025	0.045	40.568	22.396

※記載されている数値は正しいものとする。

問25

沼田さんは、住宅購入資金として1,700万円を借り入れた。20年間、年利2.0%で毎年年末に元利均等で返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

問26

松島さんは、子どもの教育資金として貯蓄してきた520万円を、6年間、年利2.0%で複利運用しながら毎年年末に均等に取り崩したいと考えている。この場合、毎年いくらずつ受け取ることができるか。

問27

小坂さんは、3,600万円の現金を金庫に保管している。インフレ（物価上昇率）が年平均2.0%の下では、15年後にこの現金の実質価値はいくらになるか。



【第9問】下記の（問28）～（問33）について解答しなさい。

<設例>

野島大介さんと妻の裕子さんは、民間企業に勤務する会社員である。大介さんと裕子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある小田さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成24年4月1日現在のものである。

<家族構成>

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
野島 大介	本人	昭和54年 7月11日	32歳	会社員（正社員）
裕子	妻	昭和55年 6月30日	31歳	会社員（正社員）
大翔	長男	平成21年12月 3日	2歳	
さくら	長女	平成23年12月 5日	0歳	

<収入金額（平成23年）>

- ・ 大介さん 給与収入：450万円（手取り）
- ・ 裕子さん 給与収入：250万円（手取り）

<自宅>

賃貸マンション

販売価格3,000万円のマンションを購入する予定である。

<金融資産（時価）>

- ・ 大介さん名義
  - 銀行預金（普通預金） 100万円
  - 銀行預金（定期預金） 400万円
- ・ 裕子さん名義
  - 銀行預金（普通預金） 50万円
  - 銀行預金（定期預金） 300万円

<負債>

負債はない。



## 問 28

裕子さんは、E T F（上場投資信託）への投資を考えており、F Pの小田さんに質問をした。E T F（上場投資信託）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 非上場の投資信託の購入価格は1日に1つの基準価額であるが、E T Fの購入価格はその時々取引価格である。
2. 運用の仕組みとして、現物拠出によるE T Fと、現物拠出によらないE T Fがある。
3. E T Fは、上場株式と同様に、指値注文や信用取引を行うことができる。
4. 一般的に、E T Fは非上場の投資信託に比べ、運用管理費用（信託報酬）が高い。

## 問 29

大介さんは、マンション取得時の住宅ローンとして、フラット35（買取型）に関心がある。フラット35（買取型）に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

借入金利	固定金利であり、（ア）時の金利が適用される
借入れの対象となる住宅	新築の場合、住宅の建設費（土地取得費がある場合はその費用を含む）または購入価額が（イ）以下
一部繰上げ返済	繰上げ返済日は毎月の返済日となり、返済できる金額は（ウ）以上

### <語群>

- |            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 1. 資金の受取り  | 2. 申込み     | 3. 物件検査申請 |
| 4. 6,000万円 | 5. 9,000万円 | 6. 1億円    |
| 7. 10万円    | 8. 50万円    | 9. 100万円  |

問30

大介さんと裕子さんは、＜設例＞のマンション取得資金を下記＜資料＞のように負担する。この場合の税金の取扱いについて、FPの小田さんに質問をした。小田さんが説明した税金の取扱いに関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、贈与税については、下記＜資料＞に記載のない他の資金から支払うものとする。

＜資料＞

頭金	大介さんの預貯金	300万円
	大介さんが平成24年中に受ける叔父からの資金贈与	300万円
	裕子さんの預貯金	300万円
住宅ローン	大介さん名義	1,500万円
	裕子さん名義	600万円
合計		3,000万円

- ・ 取得資金の負担割合に応じて、大介さんの持分を（ア）、裕子さんの持分を（イ）とする所有権登記を行えば、大介さんと裕子さんの間での贈与は生じない。
- ・ 大介さんが叔父から受けた資金贈与について課税される贈与税は、（ウ）万円である。

＜贈与税の速算表（一部抜粋）＞

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 300万円 以下	15%	10万円

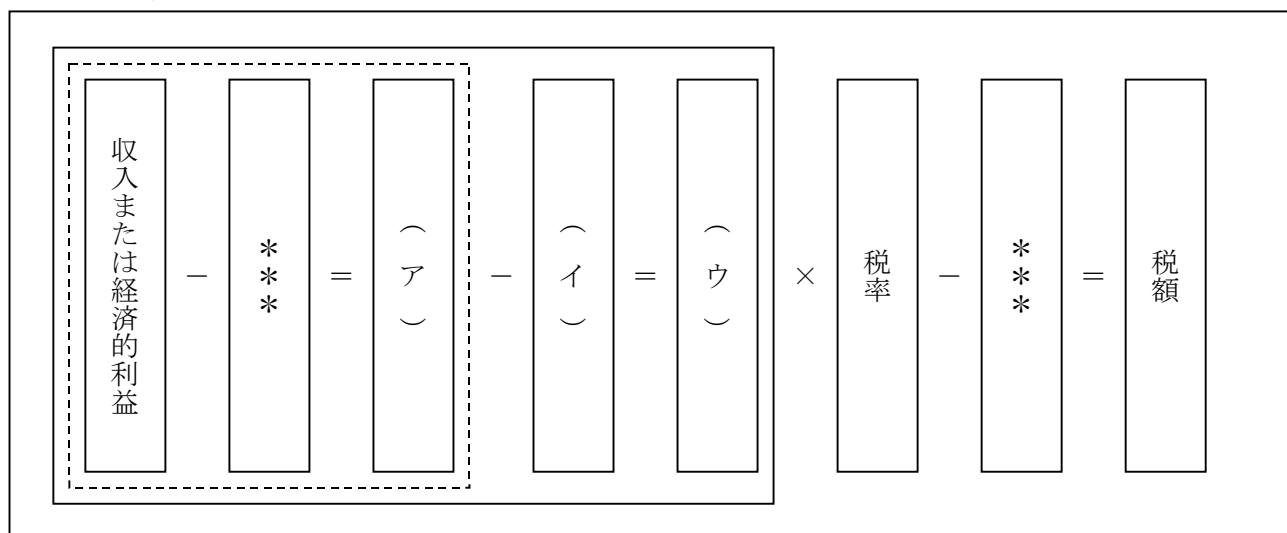
＜語群＞

- |         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 1. 5分の1 | 2. 10分の3 | 3. 3分の1 |
| 4. 3分の2 | 5. 10分の7 | 6. 5分の4 |
| 7. 8    | 8. 19    | 9. 35   |

問31

F Pの小田さんは、個人に対する所得税の仕組みについて大介さんから質問を受け、下記<イメージ図>を使ってその仕組みを説明した。下記<イメージ図>の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<イメージ図>



※問題作成の都合上、一部明示していない。

(出所：財務省「所得税の基本的な仕組み」)

<語群>

- |         |           |         |
|---------|-----------|---------|
| 1. 課税所得 | 2. 特別損失   | 3. 所得金額 |
| 4. 所得控除 | 5. 源泉徴収税額 | 6. 税額控除 |
| 7. 必要経費 | 8. 負債金額   |         |

### 問32

大介さんは、自分が病気やケガで働けなくなったとき健康保険からどのような給付が受けられるのかについて、FPの小田さんに質問をした。小田さんが説明した傷病手当金に関する次の(ア)～(ウ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、大介さんは全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)の被保険者である。

- (ア) 傷病手当金の支給額は、原則として、休業1日につき標準報酬日額の2分の1相当額である。
- (イ) 傷病手当金を受けるには、療養のため休業した日が3日間連続すること(待期)が必要であり、4日目以降支給される。
- (ウ) 傷病手当金の支給期間は、同一の病気やケガについては、支給開始日から起算して1年が限度である。

### 問33

裕子さんは、大介さんが万一死亡した場合の生活を不安に思い、FPの小田さんに公的年金の遺族給付について質問をした。仮に、大介さんが在職中の現時点で死亡した場合、裕子さんが受給できる公的年金の遺族給付の額として、正しいものはどれか。なお、大介さんは23歳で入社後、死亡時まで厚生年金保険に加入しているものとし、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。また、遺族給付の額の計算においては、下記<資料>の金額を使用することとする。

<資料>

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ・ 遺族基礎年金(基本額)   | : 788,900円(平成23年度価額) |
| ・ 遺族基礎年金(子の加算額) |                      |
| 第1子・第2子(1人当たり)  | : 227,000円(平成23年度価額) |
| ・ 遺族厚生年金(基本額)   | : 410,000円           |
| ・ 中高齢寡婦加算額      | : 591,700円(平成23年度価額) |

- 1. 864,000円
- 2. 1,652,900円
- 3. 1,834,600円
- 4. 2,244,600円



【第10問】下記の（問34）～（問40）について解答しなさい。

<設例>

榊原俊樹さんは、物品販売業（榊原商店）を営む自営業者（青色申告者）である。今般、自分自身の老後の生活などに関してFPで税理士でもある千田さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成24年4月1日現在のものである。

I. 榊原家の家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
榊原 俊樹	本人	昭和28年8月19日	58歳	自営業
綾子	妻	昭和33年6月13日	53歳	無職
秀樹	長男	昭和56年5月22日	30歳	会社員
桂子	長女	昭和62年9月26日	24歳	会社員
宏子	二女	平成3年7月30日	20歳	大学生

注1：家族の中に俊樹さんの事業（榊原商店）の青色事業専従者はいない。

II. 榊原家の財務データ

<資料1：保有財産（時価）>

（単位：万円）

	俊樹	綾子
金融資産		
預貯金等	3,540	640
国内株式等	980	
生命保険（解約返戻金相当額）	<資料3>を参照	<資料3>を参照
事業用資産（商品等）	880	
不動産		
自宅（土地・建物）	2,450	
店舗（土地・建物）	4,330	
動産等	450	180

注2：自宅（土地・建物）には、住宅ローンに係る抵当権が設定されている。

<資料2：負債残高>

住宅ローン： 740万円（債務者は俊樹さん。団体信用生命保険付き）

証書貸付： 2,050万円（債務者は俊樹さん。団体信用生命保険なし）

<資料3：生命保険等>

(単位：万円)

保険種類	契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻 金相当額	保険期間
定期保険A	俊樹	俊樹	綾子	2,000	なし	平成25年まで
定期保険特約付 終身保険B	俊樹	俊樹	綾子	(注4)	360	(注4)
養老保険C	俊樹	俊樹	綾子	500	450	平成28年まで
養老保険D	俊樹	綾子	俊樹	400	340	平成30年まで

注3：解約返戻金相当額は、現時点（平成24年4月1日）で解約した場合の金額である。

注4：定期保険特約付終身保険Bの主契約（終身保険部分）の保険金額は500万円であり、定期保険特約部分の保険金額は3,000万円、保険期間は平成26年までである。

注5：すべての契約は、契約者が保険料を負担している。また、契約者配当および契約者貸付はない。

<資料4：平成23年分の収支状況（青色申告決算書より一部抜粋）>

売上（収入）金額（雑収入を含む）	54,355,000円
売上原価	28,645,000円
必要経費	12,336,000円
青色申告特別控除額	650,000円

注6：上記以外に事業所得の金額の計算上、考慮すべき項目はない（青色事業専従者給与および貸倒引当金の繰入・戻入等はない）。

Ⅲ. その他

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこととする。

問34

F P の千田さんは、まず現時点（平成24年4月1日現在）における榊原家（俊樹さんと綾子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、資産・負債ともに、未収利息・未払利息など支払期日の到来していない利息等については考慮しないこととする。

<榊原家のバランスシート>

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	証書貸付	×××
国内株式等	×××		
生命保険(解約返戻金相当額)	×××	負債合計	×××
事業用資産(商品等)	×××		
不動産		[純資産]	(ア)
自宅(土地・建物)	×××		
店舗(土地・建物)	×××		
動産等	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問35

仮に、平成24年10月1日にMX銀行（日本国内に本店のある普通銀行）が破綻した場合に、MX銀行における下記預金のうち、預金保険制度によって保護される金額の上限額として、正しいものはどれか。

	「榊原俊樹」名義	「榊原商店 榊原俊樹」名義
普通預金	30万円	200万円
当座預金	—	20万円
定期預金	100万円	830万円
外貨預金	240万円	—

注1：平成24年10月1日において、俊樹さんおよび榊原商店ともに、MX銀行からの借入れはない。

注2：普通預金は決済用預金ではない。

注3：預金の利息については考慮しないこととする。

1. 1,000万円
2. 1,020万円
3. 1,130万円
4. 1,180万円



### 問36

＜設例＞の＜資料4：平成23年分の収支状況（青色申告決算書より一部抜粋）＞および下記＜計算式＞に基づいて、俊樹さん（榊原商店）の平成23年分の事業所得の金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

＜計算式＞

$$\text{事業所得の金額} = \text{売上（収入）金額（雑収入を含む）} - \text{売上原価} - \text{必要経費} - \text{青色申告特別控除額}$$

### 問37

仮に、俊樹さんが死亡した場合には、店舗（土地および建物）は綾子さんが相続する予定である。この場合の「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」（以下「小規模宅地等の評価減特例」という）の適用に関するFPの千田さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。なお、俊樹さんの死亡後は、榊原商店は廃業する予定である（事業を継続する者はいない）。また、自宅の土地（特定居住用宅地等）との選択適用については考慮しないこととする。

1. 「店舗の敷地に関しては、最大で400m<sup>2</sup>までの部分について、自用地としての評価額から80%減額することができます。」
2. 「店舗の敷地に関しては、最大で240m<sup>2</sup>までの部分について、自用地としての評価額から80%減額することができます。」
3. 「店舗の敷地に関しては、最大で200m<sup>2</sup>までの部分について、自用地としての評価額から50%減額することができます。」
4. 「店舗の敷地に関しては、小規模宅地等の評価減特例の適用は受けられません。」

### 問38

俊樹さんは大学卒業後、榊原商店の事業に従事しており、その間、国民年金の第1号被保険者として保険料を継続して納付している。今後、60歳になるまで納付を続けると保険料納付済月数は448月となる。俊樹さんが61歳に達した月に老齢基礎年金の支給繰上げの請求をした場合、繰上げ受給の老齢基礎年金の額（計算式を含む）として、正しいものはどれか。なお、俊樹さんは60歳以降、国民年金に任意加入しないものとする。また、計算に当たっては、下記<資料>に基づくこととする。

#### <資料>

・ 老齢基礎年金の額（満額） 788,900円（平成23年度価額）

・ 年金額の端数処理

年金額の計算過程においては円未満を四捨五入し、繰上げ受給の老齢基礎年金の年金額については、50円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときは、これを100円に切り上げる。

$$1. \quad 788,900円 \times \frac{448月}{480月} \times 58.0\% \approx 427,100円$$

$$2. \quad 788,900円 \times \frac{448月}{480月} \times 66.4\% \approx 488,900円$$

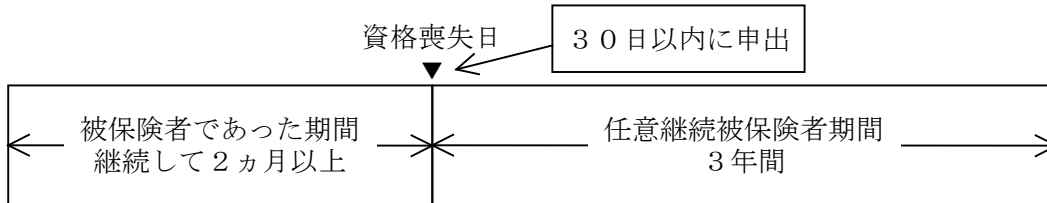
$$3. \quad 788,900円 \times \frac{448月}{480月} \times 70.0\% \approx 515,400円$$

$$4. \quad 788,900円 \times \frac{448月}{480月} \times 76.0\% \approx 559,600円$$

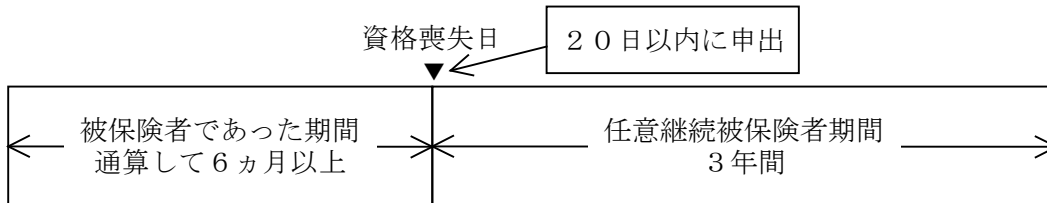
問39

綾子さんの兄の洋平さんは、来月末で会社を定年退職する予定であり、退職後の公的医療保険については健康保険の任意継続被保険者になることを考えている。全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）における任意継続被保険者の加入条件や加入期間を示した図として、最も適切なものはどれか。

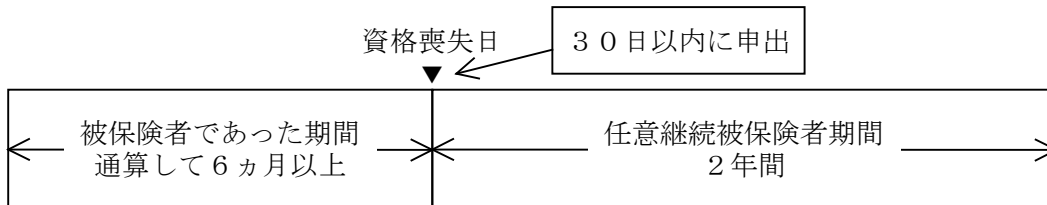
1.



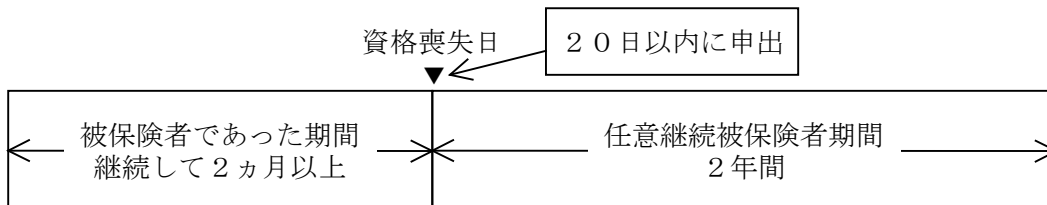
2.



3.



4.



問 4 0

俊樹さんは、自分や家族に介護が必要になった場合の生活に不安を感じており、F P の千田さんに相談をした。下記<資料>は、千田さんが介護保険の内容について説明した際に使用した表である。下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<資料：公的介護保険>

	第 1 号被保険者	第 2 号被保険者
対象	（ア）以上の者	40 歳以上（ア）未満の医療保険加入者
受給資格	疾病等の原因にかかわらず要支援・要介護状態であること	（イ）要支援・要介護状態であること
保険給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要支援者に対して（ウ）の実施 → 在宅サービス等</li> <li>・ 要介護者に対して介護給付の実施 → 施設サービス、在宅サービス等</li> </ul>	

<語群>

- |                  |                  |         |
|------------------|------------------|---------|
| 1. 60 歳          | 2. 65 歳          | 3. 70 歳 |
| 4. 疾病等の原因にかかわらず  | 5. 交通事故等に伴うケガにより |         |
| 6. 加齢に伴う特定の疾病により | 7. 予防給付          |         |
| 8. 特別給付          | 9. 介護給付          |         |

模範解答

ファイナンシャル・プランニング技能検定 2級実技試験（資産設計提案業務）

平成24年5月27日実施

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人（NPO法人）

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

各科目の配点は、特に記載のない限り、公表しておりませんのでご了承ください。配点に関するお問い合わせには、お答えできません。

- |       |   |       |                                  |
|-------|---|-------|----------------------------------|
| 問 1   | <u>(ア) × (イ) × (ウ) ○ (エ) ○</u>                        | 問 2 0 | <u>1</u>                         |
| 問 2   | <u>4</u>  | 問 2 1 | <u>2</u>                         |
| 問 3   | <u>3</u>  | 問 2 2 | <u>285(万円)</u>                   |
| 問 4   | <u>1</u>  | 問 2 3 | <u>724(万円)</u>                   |
| 問 5   | <u>4</u>  | 問 2 4 | <u>(ア) 717(万円) (イ) 2,390(万円)</u> |
| 問 6   | <u>3</u>  | 問 2 5 | <u>1,037,000(円)</u>              |
| 問 7   | <u>288(m<sup>2</sup>)</u>                             | 問 2 6 | <u>930,800(円)</u>                |
| 問 8   | <u>(ア) ○ (イ) × (ウ) ○</u>                              | 問 2 7 | <u>26,748,000(円)</u>             |
| 問 9   | <u>(ア) 3 (イ) 1 (ウ) 6</u>                              | 問 2 8 | <u>4</u>                         |
| 問 1 0 | <u>2</u>  | 問 2 9 | <u>(ア) 1 (イ) 6 (ウ) 9</u>         |
| 問 1 1 | <u>(ア) 14(万円) (イ) 364(万円)</u><br><u>(ウ) 2,360(万円)</u> | 問 3 0 | <u>(ア) 5 (イ) 2 (ウ) 8</u>         |
| 問 1 2 | <u>(ア) ○ (イ) × (ウ) ×</u>                              | 問 3 1 | <u>(ア) 3 (イ) 4 (ウ) 1</u>         |
| 問 1 3 | <u>4</u>  | 問 3 2 | <u>(ア) × (イ) ○ (ウ) ×</u>         |
| 問 1 4 | <u>(ア) × (イ) ○ (ウ) ×</u>                              | 問 3 3 | <u>2</u>                         |
| 問 1 5 | <u>2,460,000(円)</u>                                   | 問 3 4 | <u>11,810(万円)</u>                |
| 問 1 6 | <u>(ア) ○ (イ) ○ (ウ) ×</u>                              | 問 3 5 | <u>2</u>                         |
| 問 1 7 | <u>(ア) 10(年) (イ) 3,000(万円)</u><br><u>(ウ) 1.0(%)</u>   | 問 3 6 | <u>12,724,000(円)</u>             |
| 問 1 8 | <u>1</u>  | 問 3 7 | <u>4</u>                         |
| 問 1 9 | <u>(ア) 1/2 (イ) 1/4 (ウ) 1/8</u>                        | 問 3 8 | <u>4</u>                         |
|       |   | 問 3 9 | <u>4</u>                         |
|       |   | 問 4 0 | <u>(ア) 2 (イ) 6 (ウ) 7</u>         |